

平成30年度予算における地方消費税率引上げ分に伴う地方消費税交付金の増収分の使途

泊 村

(歳入)引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 13,819 千円

(歳出)社会保障経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源分) 202,895 千円

【社会保障経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	事業費	うち一般財源	備考
社会福祉費	197,516	134,900	
老人福祉費	54,243	37,446	後期高齢者医療特別会計繰出金を含む
児童福祉費	26,235	5,857	
保健衛生費	28,915	24,692	
合計	306,909	202,895	

注)上記の経費には事務費等も一部含まれていますが、引上げ分の地方消費税収は、事務費や職員の人件費に充てないこととされています。